別紙１

仕様書

１．業務委託名　功山寺公衆便所石綿事前調査業務

２．業務実施場所　下関市長府川端一丁目２－３
公衆便所　鉄筋コンクリート造　１階建　床面積 21.29m2

３．履行期間　契約締結日から令和８年１０月３０日まで

４．業務内容　（１）書面調査
各部材ごとに設計図書、工事履歴及び現場目視調査（品番及び型番等の確認。
※各資料については、発注者から提供する。
なお、設計図書については別図「既設建物図面」のとおり。
※想定検体数は別紙３のとおり。
（２）現地調査（目視調査）
書面調査の結果をもとに、現地調査（目視調査）を実施し、アスベスト含有材、非含有建材、含有不明建材のとりまとめ。図面記入、一覧の作成
（３）現地調査（試料採取）
・検体数は（１）及び（２）で判明した箇所数とする。
・試料の採取は、ＪＩＳ　Ａ　１４８１－１「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。
・試料採取にあたっては、所要の防護対策を講じること。
・試料採取にあたっては、周囲へ石綿粉じん等が飛散しないよう粉じん飛散防止材を噴霧する、採取箇所に硬化剤を噴霧する等適切な措置を講ずること。
（４）分析
・アスベスト含有率の分析方法は、ＪＩＳ　Ａ　１４８１－１に基づく定性分析とする。

（５）業務報告

・（１）及び（２）で判明した検体数及び対象箇所位置図の作成し、（３）作業前に監督職員へ報告すること。

・分析結果の速報を、分析調査後、直ちに監督職員へ報告すること。

５．業　務　仕　様　業務の遂行にあたっては、「一般建築物石綿含有建材調査者」若しくは「特定建築物石綿含有建材調査者」の資格を有するものが行うこととし、以下の標準仕様書・共通仕様書の適用及び、建築基準法ほか関係法令を遵守するものとする。不明な点については事前に下関市と協議し承認を得るものとする。

・建築物解体工事共通仕様書　令和４年版

・建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル　令和３年３月

６．提出書類　（１）着手前に工程表、管理技術者届、その他下関市の指示するもの。

（２）検体数及び対象調査箇所位置図報告書

（３）分析調査後における報告書（速報）

（４）完成後に完成報告書（業務写真、分析結果報告書）及びその他監督職員の指示するもの。

７．現場・安全管理

（１）業務受注後、速やかに現地調査を行い、早期着手、完了に努めること。

（２）業務箇所における事故および災害防止の措置を確実に講ずること。

（３）事故または災害が発生した場合は、最善の応急処置を講ずると共に、直ちに下関市および関係官公署に報告しなければならない。

（４）業務発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難い場合は、下関市と協議しなければならない。

（５）業務内容（１）及び（２）で判明した検体数と想定検体数が異なる場合は、下関市と協議すること。

（６）業務中の立会検査は、下関市の指示によるものとする。

（７）採取箇所は下関市と協議し決定すること。

（８）仕様書等に定める下関市への完了報告書等には、記載したものを容易に消去することのできる筆記用具（鉛筆、消せるボールペン等）を使用しないこと。

８．その他　　　別紙４特記仕様書（環境編簡易）及び別紙５下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項を遵守すること。